

国民の声に対する対応状況(平成29年度下半期分)

現時点では対応困難なもの

(5件)

【意見・提案の趣旨に沿って対応することが困難なもの】 (5件)

意見・提案の概要	対応状況
<p>東日本大震災により法務省で保管している登録された記録が津波等の震災で消滅したことで古い記録をデータ化する作業に携わりました。委託された記録を確認する作業で法務省の臨時職員です。</p> <p>その作業で思いましたが、委託された作業は法務省の臨時職員を雇用し法務省でした方が時間も費用も委託するより少なく済むのではないのでしょうか。</p> <p>実際に確認作業を行って膨大な量なので要点を確認したところ間違いがあり、委託先にやり直しの指示をされていました。</p> <p>法務省が直に臨時職員を雇用し、その記録や管理を熟知した人を責任者として指示をしながらの作業の方が、間違いがあったとしても、どのように訂正をすればよいのか判断ができますし、すぐに指示を出すこともできます。</p> <p>委託よりも臨時職員が作業をすべきであると思います。時間も費用もその方がかかりません。</p>	<p>登記簿の電子化作業に関する御意見です。</p> <p>閉鎖登記簿の電子化作業については、限られた期間内で膨大な枚数を電子化する必要があるため、民間の知恵と工夫を活用することで、より効率的な作業の実施を期待できること、また、電子化に必要な人員の確保のほか、スキャナ、プリンタ等の機器の準備も含めて委託することで、コストの削減を図ることができること等を考慮し、民間の業者に電子化に係る業務を委託しているものです。</p> <p>いただきました御意見を参考として、今後も適正な予算の執行に努めてまいります。</p>
<p>受刑者にこれ以上金を使うな。</p> <p>世の中には、必死で自分の責任で生きてる人が多数なんだよ。みんな必死で、医療費を工面して、食べる物を減らして(又は食わずに)頑張ってるんですよ。</p> <p>悪いことをして、食べるのに困らず、風呂にも毎日入れて、その上医療費まで無料かい。</p> <p>収監費用も日常生活費も医療費も全て有料にしないきゃ。悪いことしてちっとも苦しめない、こんな甘い生活をさせちゃいけないよ。</p> <p>認知症検査費用余ってるなら一般人に振り向けるか国庫に返しなよ。</p>	<p>受刑者の処遇に関する御意見です。</p> <p>刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第56条は、「刑事施設においては、被収容者の心身の状況を把握することに努め、被収容者の健康及び刑事施設内の衛生を保持するため、社会一般の保健衛生及び医療の水準に照らし適切な保健衛生上及び医療上の措置を講ずるものとする。」と規定しており、刑務所等に収容されている被収容者に対する治療等は国の責務となっていることから、必要な範囲で保健衛生及び医療上の措置を講じております。</p> <p>また、認知症傾向のある受刑者に対して、その診断を早期に実施することは、認知症を有する受刑者に対して適切な処遇を実施することや社会復帰のための支援に不可欠であり、再犯防止のために果たす役割は大きなものと考えます。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては真摯に受け止め、今後の矯正施設の運営の参考にさせていただきます。</p>

意見・提案の概要	対応状況
<p>2018年1月20日の朝日新聞の朝刊に全面広告が掲載されていました。</p> <p>通常であれば、3000万円程度かかるはずですが。税金の無駄遣いではないでしょうか。</p> <p>啓蒙をしたいのであれば、タダで記事を書いてもらえば良いのではないのでしょうか。</p>	<p>人権啓発広告に関する御意見です。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては、今後の人権啓発活動の参考とさせていただきます。</p>
<p>税金の無駄遣いの件です。</p> <p>赤れんがの中しか知りませんが、何分古いため冷えと湿気でかなり厳しいです。</p> <p>トイレの温水洗浄機付き温便座があるのに使わせないのはどなたのお考えなのでしょう。</p> <p>このような思いやりの無い人に払う給料こそ税金の無駄遣いです。</p> <p>門の所にいる警備員は暑さ寒さ風雨の中体力を消耗しては警備の仕事に差し障るので早急に環境を整えるべきと思う。</p> <p>敷地内に災害時の備蓄としても使えるのでコンビニに来てもらっては。</p> <p>全館、コンビニのトイレに掃除の楽な泡洗浄トイレなどを採用してみてもは。</p>	<p>中央合同庁舎の省エネに関する御意見です。</p> <p>赤れんが棟を含む中央合同庁舎第6号館においては、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成28年5月13日閣議決定)等に基づき、法務省が自ら実行する具体的な措置に関する実施計画を定め、政府目標の達成に努めております。</p> <p>そのため御不便をお掛けすることもあります。御理解願います。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては真摯に受け止め、今後の環境改善への参考にさせていただきます。</p>
<p>竹島の日に毎年毎年、韓国政府から援助を受ける活動家を入国させるのは何故なのでしょう。これにより警察官の警備の為、税金が使われています。</p> <p>日本は法治国家であります。入管法違反を許容しないでいただきたい。</p> <p>(上記と同旨ほか1件)</p>	<p>出入国審査に関する御意見です。</p> <p>個別の事案についての回答は差し控えさせていただきますが、我が国に上陸しようとする外国人については、出入国管理及び難民認定法で定められた上陸のための条件に適合しているかどうかを審査した上で上陸の許否を決定することとなります。</p>